

事 務 連 絡  
令和7年12月1日

各都道府県建設業協会 御中

一般社団法人 全国建設業協会  
労働部

改正労働安全衛生法説明会（厚生労働省）のご案内について

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は本会の活動に対しまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、厚生労働省より改正労働安全衛生法の説明会について、別添の通りご案内がありました。

今回の改正は個人事業者等を含む多様な就業形態における安全衛生対策の一層の推進を図ることを目的としており、標記説明会につきましても、個人事業主の方を主たる対象としております。

つきましては、貴会所属企業に周知するとともに、必要に応じ、会員企業の皆様を通じ、協力会社等にも周知いただければ幸いです。

以上  
(担当：労働部 吉田)